

全員協議会会議録

開会前発言	2
1 開 会	2
2 あいさつ	2
3 議 題	3
(1) 報告事項について	3
① 令和8年度人事異動について.....	3
② 矢板市D「X」未来計画（案）に係るパブリックコメントの結果について・・・	5
③ 矢板市国土強靱化地域計画の計画期間の延長について.....	6
④ 矢板市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について.....	7
4 その他	8
5 閉会	8

日 時	令和8年4月16日(木)	午前10時00分～午前10時13分
場 所	第一委員会室	

○ 出席者

【 議員 12人 】

- ② 榊 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 恵 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由紀夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫

【 欠席議員 】

- ① 渡 邊 英 子
- ⑮ 石 井 侑 男

【 説明員 】

- ① 市長 森 島 武 芳
- ② 副市長 印 南 洋 之
- ③ 教育長 伊 藤 由 悟
- ④ 総合政策部長 村 上 治 良
- ⑤ 総合政策課長 星 宮 良 行
- ⑥ 秘書広報課長 清 水 ゆう子
- ⑦ 総務人事課長 加 藤 清 美
- ⑧ 財政課長 矢 板 洋
- ⑨ 税務課長 高 久 聡 子
- ⑩ 市民福祉部長 高 橋 理 子
- ⑪ 社会福祉課長 小野崎 賢 一
- ⑫ 幸齢課長 相 馬 香 織
- ⑬ こども課長 斎 藤 敦 子
- ⑭ 健康増進課長 松 本 一 裕
- ⑮ 市民課長 沼 野 英 美
- ⑯ 経済産業部長 山 口 武
- ⑰ 農林課長兼農業委員会事務局長 山 下 征 子
- ⑱ 商工観光課長 杉 山 太 郎
- ⑲ 建設課長 小 林 徹
- ⑳ 都市整備課長 船 山 幸 男
- ㉑ 生活環境局長兼危機管理監 佐 藤 裕 司
- ㉒ 会計管理者兼会計課長 丸 谷 久美子
- ㉓ 教育部長兼教育総務課長 佐 藤 賢 一
- ㉔ 生涯学習課長 宮 本 典 子
- ㉕ 監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長 阿久津 順 子
- ㉖ 上下水道事務所次長 高 久 英 治

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 星 哲 也
- ② 主査 手 塚 紀 寿
- ③ 主査 山 下 友太郎

開会前発言

○議長（宮本莊山） 開会前ですが、皆さんおはようございます。

1 番渡邊英子議員、15 番石井侑男議員及び建設環境部長兼上下水道事務所長から、会議を欠席する旨の届け出があります。

本日の会議は、令和8年度、最初の全員協議会となりますので、出席者の自己紹介をお願いいたします。

（自己紹介後、執行部一部退席）

1 開 会

○議長 ただいまから全員協議会を開会いたします。

初めに、市長から御挨拶があります。

2 あいさつ

○市長（森島武芳） おはようございます。

新年度になり初めてとなります全員協議会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、日頃より市政の発展と市民福祉の向上のために御尽力を賜りまして、心より感謝を申し上げたいと思います。

令和8年度でございますが、3月に議会議決をいただきました、新総合戦略、こちらがスタートいたします。

新総合戦略におきましては、改めて、市民の皆様のニーズ、これを把握することに努めまして、本市の衰退を嘆くような声、また、変化、そういったことを求める声、こういったことを真正面からとらえさせていただいて、市民の皆

様の願いを考えていくべく、「選ばれるまち」「繋がるまち」「新しい価値を創るまち」。これらの将来像を掲げまして、「稼ぐ力の強化」そして「人財への投資」「社会資本の再構築」という3つの政策領域、この柱を一つ一つ形にしていく。そして、戦略を描いて終わりではなく、描いたものをしっかりと現実に変えていく。これが今年度からの最大の使命だと捉えてございます。

議員各位におかれましては、本市の新たな一歩に対しまして、より一層の御理解と、温かい御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日の議題でございますが、令和8年度人事異動についてなど4件でございます。

これらの件につきましては、所管する部課長から御報告をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 報告事項について

① 令和8年度人事異動について

○議長 それでは、3議題に入ります。(1)報告事項について、①について説明を求めます。

○総務人事課長（加藤清美） それでは、令和8年度人事異動について御報告いたします。

今回の人事異動につきましては、部長級6名、課長級9名、主幹26名を含む、総数149名の異動でございました。

部の再編等に伴う異動もございましたが、全体の異動規模といたしましては中規模となっております。

それでは今回の異動の主な特徴につきまして御説明いたします。

まず、本年度の組織について御説明いたします。

部につきましては、令和8年度からスタートいたします新総合戦略を効果的に推進するため、総合戦略と組織戦略を一体化させることとし、資料のとおり5つの部、1つの局、1つの事務所に再編いたしました。また、総合政策部長及び経済産業部長を新たに専任部長とし、これにより、市長事務部局の部長職は、生活環境局を除き、専任部長となっております。

課につきましては、地籍調査課を都市整備課に再編し、都市整備課内に「地籍調査室」を設置いたしました。また、出納室を「会計課」に名称変更いたしました。資料にはございませんが、新たに総合政策課及び商工観光課の課長を配置しております。

また、女性活躍推進としての女性職員の登用に関しましては、部課長職のうち、女性職員の人数は11名となりまして、割合で申しますと、40.7%となっております。

次に、関係機関への派遣につきましては、引き続き栃木県産業政策課、矢板県税事務所、栃木県後期高齢者医療広域連合、塩谷広域行政組合にそれぞれ1名派遣しております。

最後になりますが、令和8年度の職員数につきましては、令和7年度より3名多い246名となっております。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

② 矢板市D「X」未来計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

○議長 次に、②について説明を求めます。

○総合政策課長（星宮良行） それでは、②矢板市D「X」未来計画（案）に係るパブリックコメントの結果について御報告いたします。

矢板市D「X」未来計画につきましては、令和8年1月23日から2月23日の1か月間、パブリックコメントを実施しまして、5名の方から14件の御意見をいただきました。

それぞれの意見に対する市の考え方につきましては、添付資料の別記様式第3号パブリックコメントに関する提出意見とそれに対する市の考え方のおりでありまして、これによりまして計画案の一部を修正いたしました。

修正を加えた点といたしましては、計画案中、「第1章はじめに」の部分でDXが必要となる背景について、より具体的に記載させていただきました。

また、「第3章コンセプト・ビジョン」の部分で、ページ上部にある説明の部分を整理修正いたしました。

そのほかにも、具体的な施策に関して御提案をいただきましたので、今後の施策の参考とさせていただきます。

修正いたしました計画及びパブリックコメントの結果につきましては、本日の全員協議会後に、市ホームページのほうで公表させていただきます。

今年度以降、本計画に基づき、DXの推進に取り組んで参りますが、デジタル技術は変化が早い分野であることから、その過程におきまして、状況の変化に応じた柔軟な対応が求められる場面も想定されます。

市役所のみならず、矢板市全体がよりよい未来へと発展していくことを目指

して参りますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○榊議員 今回、パブリックコメントを初めてLINEで募集をしていただいたかと思うのですが、そのLINEの効果についてお伺いしたくて、5人のうち何名がLINEでの提出だったか教えてください。

○総合政策課長 5名の方からいただいているのですが、LINEの内訳等、後でお調べして、御回答させていただきます。

○議長 よろしいですか。

○榊議員 LINEでの募集によって効果があったようでしたらぜひ、ほかのパブリックコメントでも活用していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 矢板市国土強靱化地域計画の計画期間の延長について

○議長 次に、③について説明を求めます。

○総合政策課長 ③矢板市国土強靱化地域計画の計画期間の延長について御説明させていただきます。

本計画につきましてはまず、国のほうで、東日本大震災の教訓を踏まえまして、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、平成25年12月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・

減災等に資する国土強靱化基本法、こちらを制定しまして、これに基づきまして、国のほうで国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に取り組むため、国土強靱化基本計画を策定いたしました。

こうした国の動向を踏まえまして、本市におきましても、災害時において市民の生活を守るとともに、被害の低減を図り、リスクを回避する災害に強いまちづくりを推進するため、矢板市国土強靱化地域計画、こちらを令和３年３月に５か年計画として策定いたしました。

本計画につきましては、令和８年３月に計画期間が満了することから、地域計画を策定する必要があるのですが、令和７年６月に国が定めました第１次国土強靱化実施中期計画及び令和８年２月に栃木県が定めた栃木県国土強靱化地域計画に準拠した内容とするため、それとともに、令和８年３月に策定した矢板市総合戦略や、令和８年度に改定を予定している矢板市地域防災計画との整合を図るため、計画を１年間延長させていただき、地域計画につきましては、令和８年度中に策定することとしますので、こちらについて御報告させていただきます。

以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

④ 矢板市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

○議長 次に、④について説明を求めます。

○健康増進課長 矢板市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について御報告いたします。

この計画につきましては、令和7年12月11日、全員協議会において概要を御説明いたしましたが、今年3月に改定が完了いたしましたので、本計画の根拠法令であります、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項に基づき、議会へ報告するものでございます。

なお、今年度は、本計画を基に、具体的な行動計画となります、市ガイドラインを改定して参ります。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 次に、4その他に入ります。

議員各位及び市当局から何かありませんか。

○総合政策課長 先ほど説明した内容の中で、LINEの件数ということで、お話あったかと思うのですけれども、LINEで提出のあった件数3名ということですので、よろしくお願いします。

○議長 そのほか、御質問等ありますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

○議長 それでは、このほかに、全体的に、何かありませんか。

(なし)

5 閉会

○議長 ないようですので、全員協議会を閉会といたします。 (10:13)

令和 年 月 日

議長